

■平成24年12月5日～12月21日第4回定例会が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。

なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

山本せいごの一般質問 (平成24年12月議会)

精華町 訪問看護ステーションについて

質問1

訪問看護ステーションは、病気や障害を持った人が住みなれた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、医師と連携し専門の看護師等が病状や療養生活を見守り、支援するサービスを提供するところです。

近年、入院医療から在宅医療が推進され、その位置づけが益々重要となってきている。

精華町の訪問看護の実態はどうなっているか？

- (1)24時間対応についてどうなっているか？
- (2)土日、休日などの緊急時の対応はどうしているのか？
- (3)緊急時などの対応の実態と、緊急時のすばやい対応への体制は適切か？
- (4)収支状況が平成19年度以降悪化しているが収支改善に向けての改善策をどうしているか？
(19年度約400万円、20年度 280万、21年度 700万、22年度 400万、23年度 550万円強の赤字)



答弁

- (1)24時間対応は、利用者との契約によって連絡体制を敷いている。

- ・本ステーションを利用する際は、利用者と本ステーションで訪問看護にかかる契約をします。
- ・24時間対応や緊急時の対応を希望する場合は、別途契約を締結してもらいこの契約に基づき職員との連絡体制を敷いている。



訪問看護

- (2)土日、休日は基本的に訪問看護は行っていない。

- ・しかしながらケアプランに契約されている場合や医師の指示がある場合は対応している。
- ・これ以外の場合は、別途契約の締結により職員との連絡体制を敷いている。

- (3)緊急訪問件数は4月以降、医療保険の関係で1件、介護保険の関係で9件訪問している。時間的には1時間以内で対応している。

- ・職員体制は、正規職員2名、臨時職員3名で対応している。

- (4)平成19年度以降、利用率の低下などで赤字となっており、経費削減、利用者の確保など努力しているが、あわせて訪問看護事業の公的関与の必要性について、根本的な検討を進めたい。

- ・旧祝園第2保育所への移転、機械警備委託業者の変更、嘱託職員の1名削減などにより約250万円の経費削減を図った。

- ・時代の流れで民間の業者が参入してきて、民間と行政がサービスの関係で競合している。良質なサービス体制の強化では財源投入となり、公的資金の投入してよいのか悩みをもっている。

指摘

- 看護ステーションは、今後重要なポジションを占める重要なセクションと考えている。休日対応や夜間の迅速な対応、日常のケアに対する評価を得るといことが大変必要で、連絡体制を密にし、機動よく働いて収支をあげる運営をしていただきたい。
- 業務の委託、事業の委託などあらゆる方法をもって看護ステーションの存続、また住民ニーズに対応できるような答を導き出していきたい。
- 今後一般財源からの繰り入れのないように十分考えていただきたい。

議会だより (つづき)

保健センターの経費節減について

■庁舎内、空きスペースへの移転を提案する。

質問2

保健センターは施設、敷地を賃借し、賃借料を含む運営費は概略平成23年度1,127万円、過去5年間累計4,527万円支出している。施設の老朽化に伴い修繕等に、今後さらに経費増が考えられる。



答弁

- (1)事業運営に必要なスペースとして、賃借契約し事業展開を図っている。経費削減も図っている。
- ・施設の老朽化に伴う設備の改修にかかった経費に対し、5カ年間賃借料の減額をした。
 - ・設備の改修に伴い、電気料金、設備の維持経費も削減できている。
 - ・賃借料は、保健センターを適切に活用するために必要な経費と考えている。
- (2)庁舎内に移転することは、現段階では考えていない。
- ・4階スペースは、各階の余裕スペースを集約したもので活用しないことをムダと考えていない。整備をしないことで、清掃費、光熱費など維持管理費年間500～600万円経費抑制している。
 - ・将来的には、本町の財政状況を見据えながら保健センターの施設整備の基本方針、整備場所など検討していきたい。

指摘

- 以前にも提案し、その後他の議員からも指摘している。人口5万人職員250人を想定した庁舎もすでに12年経過し、新計画で人口推定は4万人、(現在人口3.7万人、職員205人)である。庁舎空きスペースの利用を見直すべき、成熟した状況になっている。

町道(祝園東畑線)の安全確保について

質問3

祝園東畑線の南稲集落内は、交通量もある中で普通車の離合も困難で通行人にも危険が及ぶ恐れがある。最近この箇所でも物損事故も発生している。住民の安全安心確保について伺う。



- (1)拡幅計画はあるのか？
- (2)安全確保のために制限速度の規制強化は考えているのか？
- (3)通学路の安全確保策として歩道整備などの計画は？

答弁

- (1)町道祝園東畑線は、一定の整備を完了しており拡幅計画はありません。
- ・京都府から町道へ移管前に、同意を得た箇所の拡幅整備を実施した。
 - ・他の区間においても側溝の整備、路肩の整備などにより道路幅員の確保をした。
- (2)制限速度の規制強化について、地元自治会、木津警察署と本町で速度規制について協議調整をしている。
- ・南稲集落内は時速40キロの速度規制がされているが、かしのき苑から西側は時速60キロであり、東行き車両が減速せず集落内を通行する場合がありますと考えている。
- (3)通学路の安全確保策として、新たな歩道の新設などの計画はありません。
- ・精華台小学校下の歩道に通じる横断歩道や信号機の設置、さらに歩行者だまりの整備および通学路を示す路面表示などを実施し、安全対策を図った。



指摘

- 精華町全体の中で、地域的に狭いところにエリア全体の運転規制をかけるエリアゾーン規制など、通学路の安全確保の方策を考えていただきたい。

<議会一般質問報告 以上>

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

: TEL/FAX 0774-95-6288 (留守電対応)

: Eメール seigo722@balloon.ne.jp

: ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>